

再々評価個表

事業名	広域河川改修事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	(一)渡川水系 <small>うちひらがたに</small> 内平ヶ谷川	事業箇所	<small>うわしま みま みやのした</small> 宇和島市三間町宮野下
事業主旨	<small>うちひらがたに</small> 内平ヶ谷川は、旧三間町の中心市街地を貫流しているが、河道断面が小さいため、小・中・高等学校の公共施設や家屋、農地に浸水被害が発生している。このため、河積の拡大や横断工作物の改築を行い、洪水時における被害軽減を図り、住民生活及び生産活動の安定を図るものである。		
再評価の実施理由	「再々評価実施後5年が経過して継続中」の交付金事業		

1. 流域の概要

<small>うちひらがたに</small> 内平ヶ谷川は、高森山から東に延びる標高 700m 前後の山脈の南斜面に源を發し、西谷川、堂ノ奥川、栗実川、宇藤ノ川、長沢川等の支川を合わせ、宇和島市 <small>みま みやのした</small> 三間町宮野下で三間川に合流し、その後、広見川及び四万十川に合流した後、海に至る流域面積 6km ² 、流路延長約 5km の渡川水系の一級河川である。上流域及び下流域は農地が主であるが、中流域は旧三間町の市街地があり、河道断面が小さいため頻繁に浸水被害が発生しており、特に昭和 63 年 6 月の台風では、公共施設や浸水家屋 88 戸の甚大な浸水被害が発生し、近年においても、平成 16 年、平成 17 年にも浸水被害が発生している。
--

2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	平成 2 年	完成予定	平成 3 3 年
用地着手	平成 2 年	工事着手	平成 3 年
全体事業費	2, 2 3 6 百万円(うち用地費: 6 6 8. 0 百万円)		
(1)事業概要	延長 1,500m、築堤 2,700m、掘削 15,000m ³ 、護岸 3,000m 道路橋 9 箇所、鉄道橋 1 箇所、堰 6 箇所		
(2)事業経緯	平成 2 年度: 広域基幹河川改修事業採択		

3. 事業の必要性及び整備効果等

(1)事業の必要性	事業区間には、旧三間町の中心地であり、小・中・高等学校、市役所の支所、銀行、郵便局、商店街や家屋が連担し、地域住民の生活の拠点となっているが、河道断面が小さく、浸水被害が頻発しており、河道断面の拡幅により浸水被害の軽減を図る必要がある。
(2)事業の整備効果	内平ヶ谷川においては、河川改修を概ね10年に1回発生すると予想される降雨による洪水を安全に流下させる計画で進めており、これにより面積83ha、家屋172戸、農地47ha、学校3校の浸水被害の軽減を図ることができる。
(3)事業を巡る社会経済情勢等の変化	【地域の協力体制】 改修工事による浸水被害軽減の効果は大きく、地域の事業に関する関心は高い。また、用地買収についても、地権者の協力が得られ順調に進んでいる。 【地域の事業に対する社会的評価】 地元における浸水被害軽減に対する改修の効果は高く評価されており、整備の完了が求められている。

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(うち用地費) H25末投資事業費	(647百万円) [進捗率：96.9%](事業費換算) 1642.8百万円 [進捗率：73.5%](事業費換算)
(1)事業の進捗状況	平成25年度末において、事業進捗率で73.5%、用地買収については96.9%の進捗率となっている。また、整備済延長は0.8kmであり、特に問題もなく整備が図られており、今後とも順調な事業の進捗が見込まれる。
(2)これまでの整備効果	下流より約800mの整備が完了しており、河積の拡大により浸水被害の軽減が図られる。
(3)今後の事業進捗の見込み	地元の協力体制も整っており、今後とも順調な事業進捗が見込まれ、平成33年度事業完了に向けて事業の進捗を図る。

5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

(1) 費用便益比

C：総費用＝3,499百万円

- ・建設費 3,316百万円
- ・維持管理費 183百万円

B：総便益＝24,999百万円

- ・一般資産被害（家屋、家庭用品、事業所、農漁家）及び農作物被害
- ・公共土木施設等被害（三間小学校、三間中学校、三間高校、市道等）
- ・間接被害（営業停止損失、家庭・事業所の応急対策費用）
- ・残存価値
 - 家屋 172戸 農家 5戸
 - 事業所数 32事業所 農地 47ha
 - （建設業・小売業等）

$$B/C = 24,999 / 3,499 = 7.14$$

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

工事施工に当たっては、埋戻材料及び盛土材料に建設発生材を有効活用し、コスト縮減を図る。

また、残土搬出については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行なう。

7. その他

工事の施工にあたっては、自然環境及び河川利用の実態の把握に努め、治水面及び利水面との調和を図る。

8. 対応方針（素案）

本事業を『継続』としたい。